

■経路2

道路特定事業計画書【生活関連経路A】			
経路名	2 横浜地方法務局金沢出張所（市道谷津474号線、市道谷津481号線）		
事業区間	国道16号～法務局金沢出張所前		
事業延長	100m		
事業実施予定期間	平成27年度		
【整備方針】			
〔課題〕：歩道の横断勾配が急な箇所や横断歩道手前において歩道のすりつけ勾配が急な箇所がある。また、交差点部の視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法が適切でない箇所がある。			
〔対策〕：歩道の全面改修やすりつけ勾配の改修を行う。また、交差点部の視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。			
【事業内容】			
整備項目	事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保			
歩道の拡幅	m		
道路構造の改修			
全面改修	m		
歩道の全面改修	m	80	1
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	1
	舗装材の改修	m ²	
	排水施設の改修	箇所	2
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修			
経路誘導の連続敷設	新設	m	
	改修	m	
交差点等の部分敷設	改修	箇所	2
輝度比の改善	改修	m	
その他			
横断防止柵の設置	m		
車止めの移設	箇所		
照明柱等の移設	箇所		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】			
総合庁舎再整備との調整が必要である。			

